



乳幼児健診・相談

9月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 通知（案内）書をご確認ください
- ところ くらの郷保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	期 日	対象児
4か月健診	9月19日(木)	平成31年 4月23日から 令和元年 5月22日生まれ
7か月健診	9月26日(木)	平成31年 1月25日から 平成31年 2月28日生まれ
12か月健診		平成30年 9月 1日から 平成30年 9月30日生まれ
1歳半健診	9月12日(木)	平成30年 2月 2日から 平成30年 3月12日生まれ
3歳健診		平成28年 8月 2日から 平成28年 9月12日生まれ
乳幼児相談	9月10日(火)	令和元年 6月 8日から 令和元年 7月12日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦さん本人がお越しください。日程の都合がつかない場合はご相談ください
- ところ くらの郷保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

県産の水産物を使用した料理教室

福岡県産の旬な水産物を使った料理教室を行います。

- とき 9月20日（金）午前10時から午後1時まで
- ところ くらの郷保健棟 栄養指導室
- 参加費 300円
- 対象者 町内に住んでいる人
- 定員 30人
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込締切 9月13日（金）
- 申し込み・問い合わせ くらの郷保健棟まで

秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 10月1日（火）、2日（水）、3日（木）、11月10日（日）、11日（月）、12日（火）。受付時間は午前8時30分から10時30分まで
- ところ くらの郷保健棟
- 申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前まで（10月の日程を希望する人は、9月6日（金）まで）に返送してください。
- 健(検)診内容 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス）、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み くらの郷保健棟まで

献血にご協力ください

一般献血を次のとおり行います。

- とき 10月4日（金）午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで
- ところ 鞍手町役場玄関前
- 対象者 18歳から69歳までの人で体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

～今年度特定健診を受診した人へ～

「食の教室」のご案内

減塩をテーマにした講義と調理実習を行います。参加した人には鞍手町国民健康保険健康ポイントが付与されますので、ぜひご参加ください。

- とき 9月25日（水）午前9時30分から午後1時まで
- ところ くらの郷保健棟
- 参加費 無料
- 対象者 今年度特定健診を受診した人
- 定員 30人
- 持ってくるもの 筆記用具、エプロン、三角きん
- 申込締切 9月18日（水）
- 申し込み・問い合わせ くらの郷保健棟まで
※参加者には尿コップをお渡ししますので、開催日より前にくらの郷保健棟にお越しください。

国保の そこが知りたい

国民健康保険
制度の
解説です



役場国保年金係 ☎ 42局2111番

COMMENT

Support

交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と
役場国保年金係に
必ず届け出を

医療費は加害者が
負担します

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

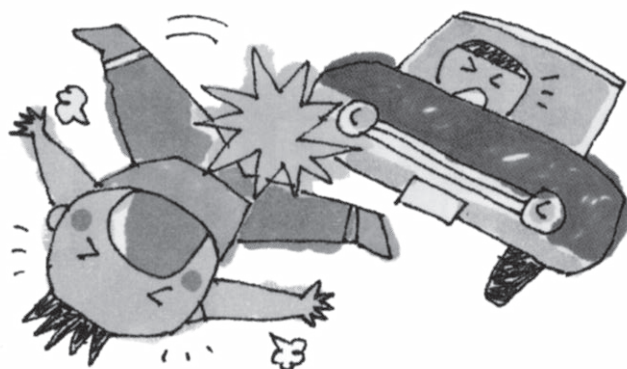
示談をするときには
慎重にしましょう

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまおうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。

そうすると、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

国保税は
しっかり納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。



①まず落ち着いて
落ち着きが何より大事。
ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認
ナンバー確認のほか、
運転免許証の必要事項も
確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を
警察への連絡を忘れては
いけません。同時に
国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け
出てから

国保で治療を受けたとき
は示談の前に必ず国保へ
連絡。示談は焦ってする
必要はありません。



交通事故は、
遭わない、
起こさないが
第一ですが、
万一のための心掛けは、
しっかり持って
おきましょう。